
教育総合センター だより

NO. 110

平成 20.12.1

「豊かな『情緒』と監督のいない試験」

尼崎市立大成中学校
校長 山本 修司



放課後、運動場をその片隅から見ることは、私の楽しみの一つである。

中学校で一番狭いといっているいい運動場に、野球部・ソフトボール部・サッカー部・陸上部・ソフトテニス部、そして日によっては男子バレー部の部員が汗を流している。

体育館では、女子卓球部を始め5つのクラブ、そして校舎では70人近くの吹奏楽部員が練習している。

中学生のエネルギーの塊が、空気として伝わってくる。

だぶだぶの制服に身を包んで入学した生徒が、3年後、大人へ足を一步踏み入れて卒業していく。中学生の3年間は、人の一生の中でも、大きくカーブを切る時期の一つである。急なカーブを曲がるものだから、転んでしまうもの、コースを外れるものもある。

カーブを切りながら成長していく中学生の姿を、教師として並走しながら見守るのは心高まるものがある。

不安なくカーブを曲がる生徒に大切なのは、体力でも学力でもなく、「情緒」が育っているかどうかだ。

以前、岡山県の研究先進高校の校長と話した。「本校の生徒は全県から集まっ

てきて、びっくりするほど勉強する。しかし、本当に学力を伸ばすのは情緒が育っている生徒だ」という結論になった。

学校が荒れている時期があった。小さな事を見過ごさない、いわゆる「割れ窓理論」・「ゼロトレランス」の考えに立った指導をお願いした。対症処置的には効果的だが、一方で生徒の「情緒」を豊かにする「学校の文化」をつくり上げることの大切さを痛感した。

もう一つ、20年間近く頭の片隅にあって、実現させたいと念じたのは「試験の教室に監督教師がいない学校」のイメージだった。思いを職員にも伝え、その実現への方策を考えてきた。生徒には「学校が自分たち生徒に何をしてくれるかではなく、自分が学校のために何ができるかを考えよう」と話した。

今だに「試験監督を必要としない」学年も学校も実現できていない。

生徒の全員が、受け身でなく、自分が「学校の主人公」であることを意識し、授業も自分たちの手でつくり上げていこうとする学校づくりが長年の目標だった。

人権教育研修を受講して

「あきらめずに努力する」「周りにいる人たちへの感謝」この言葉が心に残った。講師の大阪府立長野高等学校の廣嶋禎数先生は、2006年のワールドカップドイツ大会で日本人初の副審として参加された方である。廣嶋先生の生き方、考え方を今後の人権教育や学級経営に生かしていきたい。

「努力すること」

廣嶋先生は大学に入られた頃はサッカー選手として活躍するのを目標とされていた。しかし、選手としての夢は破れ、今度は審判としてサッカーを続けようとされたが、体格があまり大きくないので国際試合では主審として難しいと判断され、副審として生きることと考えられた。いくつかの挫折と対面しながら、その状況で生きる道を考えられ、その道の最高の舞台に立たれたことは、自分の特性を生かすという児童生徒へのモデルになるのではないかと考えられる。兵庫県教育委員会が策定した「人権教育基本方針」の四つの内容の中の一つで「人権を尊重した生き方のための資質や技能を育成する教育」のねらいにあてはまるのではないか。その中で「自立向上の精神の育成」として「個性や能力を伸ばすことの素晴らしさに気づかせ、仲間のなかで自分を高めていこうとする態度を育てる」ことに繋がると考えられる。

「感謝の心」

廣嶋先生の言葉で多く使われたのは、支えとなってくれた審判チームや職場の同僚や家族への「感謝の心」である。自分一人ではなく、様々な人に支えられているという気持ちを持っておられるということである。これは先に挙げた基本方針の「思いやりの心の育成」として「人々との出会いや交流を通して、自他の違いを認め合う態度や豊かな人間関係を築くための資質、技能を身につけさせる」ことに繋がると考えられる。

研修全体を通して

ワールドカップサッカーだけでなく、今年行われた北京オリンピックの競技など、スポットライトを浴びているのは当然競技をしている選手が多い。しかし、ゲームを成り立たせるためには、審判や会場を整備する人など、多くの裏方の人たちの力が必要である。審判を務めるには、選手と同じように体を鍛えて体力テストを受けたり、語学力をつけることが大切である。特に海外での試合では、命懸けで審判を行うなど選手以上に努力されていることが、講話の端々からうかがえた。社会にはいろいろな立場の人たちがいて、考え方もそれぞれ違うことがあるが、それをお互い認めあえることが大切であることを児童生徒に伝えていきたい。

(尼崎市立難波小学校 教諭 常見一彦)

「何なのか」と問うことを人権教育の根底にして

人権教育の推進においては、2つのことが課題（視点）としてあげられます。

1つは、人権を尊重する見方や考え方を育て、子どもたちが、今、属している集団（学級・学校・地域）に反映していける力を培っていくことです。もう1つは、人権を侵害する様々な問題の解決を目指す意欲（意識）を育て、人権が大切にされる社会づくりに貢献できる力を培っていくことです。

（1）人権を尊重する見方や考え方を育てるために

人権とは、人は「幸せになりたい」と思う力を発揮できるということです。人は誰であれ「幸せになりたい」と思うことができ、その思いのために力を発揮していいんだと認めることが人権を尊重するということです。

「幸せになりたい」と思う力を発揮できなかったり、「幸せになりたい」と思うことさえもが分不相応で、許されないとされた過去の時期もありました。しかし、現在、数多くの人々の努力によって、「人権は大切だ」という理解は、広がり深まってきていると言えます。

次のステップは、「幸せ」とは「何なのか」と問うことです。「何なのか」という問いは、「事象」そのものを見定めようとするもので、「千差万別・十人十色」などの意識もあって、「何なのか」よりも科学的な「なぜ」という問いが、教育の場面では多く選択されてきました。

「あなたの考える幸せとは何なのか」と問うことは、「自分の考える幸せとは何なのか」を問うことであり、決して楽な作業ではありません。しかし、この「何なのか」と問う姿勢を身につけることが人権を尊重する見方や考え方なのです。

子どもたちに、「なぜ」だけでなく、「何なのか」という問いかけの中で、様々な考えを巡らせる経験を与えていくことが、人権教育の推進にとって大切な働きかけなのです。

（2）人権問題の解決を目指す意欲（意識）を育てるために

残念ながら人権に関する問題は根深く、「新たな」人権問題と呼ばれる課題が生まれているような状況でもあります。

人権に係る個別的な問題の背景に対する正しい理解と認識を手に入れるためには、「差別はいけないとわかっていながら、人を差別へと向かわせるものは、何なのか」と問う姿勢を根底にして、学習し、思考していかなければなりません。この学習と思考の経験が、解決を目指す意欲（意識）の起動力となるのです。

子どもたちが生きる「今の集団」「将来の社会」が豊かな人間関係で結ばれたものとなるように努めていきたいものです。

（学校教育課指導主事 木戸恒徳）

*** 人権教育に関する参考図書 ***

『早わかり 人権教育小事典』（中野陸夫編・明治図書）

本書は、同和教育の中で実践的に使われ、そして人権教育を推進していく上で必要と思われる64のキーワードを取り上げて、その意味するところを明らかにすることを目指している。1つのキーワードにつき、見開き2ページで掲載し、左ページでは『なに』を視点として、「どういったことか」「何が問題なのか」「その背景はなにか」などを解説している。右ページでは『どうする』を視点として、項目への「取り組みの現状」「留意点」「今後の課題」などを解説している。また、「参考文献」の欄を右ページ下に設け、より深く学びたいと考える人に推薦できる図書を掲載している。

《取り上げられている64の項目》

(1) アイデンティティ	(23) 識字運動	(45) 地球市民
(2) アイヌ民族の人権	(24) 子どもの権利条約	(46) 同和教育
(3) アサーション・トレーニング	(25) 小1プロブレム	(47) 同和問題
(4) アファーマティブ・アクション	(26) 障害児保育・教育	(48) 仲間づくり
(5) 人権差別撤廃条約	(27) 障害者の人権	(49) 国連難民条約
(6) いじめ問題	(28) 少年非行	(50) 日本語教室
(7) インターネットと人権	(29) 女性差別撤廃条約	(51) バリアフリー
(8) エンパワーメント	(30) 人権救済制度	(52) 犯罪者被害と人権
(9) オールドカマー・ニューカマー	(31) 人権教育に関する基本計画	(53) ハンセン病と人権
(10) カースト	(32) 人権教育読本	(54) ファシリテーター
(11) カミングアウト	(33) 人権教育の諸次元	(55) 部落史の転換
(12) 教育の不平等	(34) 人権教育のための国連10年	(56) 偏見
(13) 高齢者の人権	(35) 人権総合学習	(57) ポートフォリオ評価
(14) 国際人権規約	(36) 人権文化	(58) マスタリーラーニング
(15) 国際理解条約	(37) 進路保障	(59) 身元調査
(16) 子ども買春・子どもポルノ	(38) 性教育	(60) ワークショップ
(17) 男女雇用機会均等法	(39) 性的指向と人権	(61) AIDS感染者の人権
(18) 在日外国人教育	(40) セクシャル・ハラスメント	(62) 反差別国際運動
(19) 差別語	(41) セルフエスティーム	(63) LD・ADHD
(20) 差別と区別	(42) 多文化共生	(64) NGO・NPO
(21) 参加型学習	(43) 男女共同参画社会	
(22) ジェンダー	(44) 地域コミュニティづくり	

「21世紀は人権の世紀」というフレーズをしばしば見聞きする。人権を考え、扱い、教育に生かそうとするとき、研修・学習は欠かせません。64の言葉の中に見慣れない言葉や理解があやふやな言葉があれば、この機会に本書を繙いてみてください。

【教育総合センター 教育情報コーナー 資料紹介】

「いじめ」、体罰、虐待、子どもたちをターゲットにしたインターネットを使った犯罪など、子どもたちのすこやかな成長を妨げる数々の問題は今、ますます深刻な状況にあります。子どもも、一人の人間として尊重されなければなりません。

情報コーナーの蔵書の中から関連のある本を紹介します。貸出もできますので、ぜひご利用ください。

『幼児期からの人権教育～参加体験型の学習活動事例集』

『新版 人権のための教育～授業にすぐ使える活動事例集』

ラルフ・ペットマン著 福田 弘訳 (明石書店)

幼稚園や小学校低学年の子どもたちの人権学習・教育が達成すべき具体的な目標として「自己尊重の感情」(feelings of self-esteem)と「社会的共感力」(social empathy)の育成がかかげられ、その具体的な方法も示されています。『人権のための教育』は訳をわかりやすく改め、読みやすくなっています。

『教室の悪魔～見えない「いじめ」を解決するために』山脇由貴子著 (ポプラ社)

『いじめ問題の発生・展開と今後の課題～25年を総括する』今津孝次郎著 (黎明書房)

地獄の心理ゲームと化した「いじめ」。今、大人がなすべきことを考える。

また後著では、いじめが社会問題化してから25年以上経過している、その歴史を総括し、今後の展望を考察する。日常的な「悪と善」の学習が展開されることが必要であるとしています。

『幼い子どもを犯罪から守る～命をつなぐ防犯教育』岡本拓子編著 (北大路書房)

『Q & A 児童虐待防止ハンドブック』 児童虐待問題研究会編著 (ぎょうせい)

家庭内での虐待、地域社会での子どもたちを狙った犯罪の発生。子どもたちを取りまく環境は、年を追うごとに厳しいものとなっています。それらを少しでも軽くし、未然に防ぐために本書が役に立ちます。

『ゲーム脳の恐怖』 森 昭雄著 (NHK出版)

『子どもの脳と仮想世界～教室から見えるデジタルっ子の今』戸塚滝登著 (岩波書店)

コンピューターゲームが、子どもたちの脳を壊す。その恐ろしさが明らかに。脳神経科学者からの警告。

多くの子どもたちが親しんでいる、ゲームやネットワークなどの仮想世界は、子どもたちの心にどのような影響を及ぼすのか。著者は警告します。「仮想世界では何でも起こりうる。そしてそれはやがて現実世界にもしみ出してくる。仮想世界では、モラルは居場所を持ちません。仮想世界に門番などいないことを忘れずに。」

開館時間ご案内

平日 午前9時 ~ 午後9時

《ただし、教育相談および視聴覚ライブラリーは午後5時15分とします》

なお、次の日は取り扱いいたしません。【土曜日・日曜日・祝日・年末年始】

発行 尼崎市立教育総合センター

尼崎市三反田町1丁目1番1号(.06-6423-3400)

発行者 平垣 新一

題字 尼崎市教育委員 岡本 元興